

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月 日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県安芸高田市吉田町吉田1489-23

氏名 西川ゴム工業株式会社 吉田工場

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 工場長 世羅 正文

電話番号 0826-42-3711

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 吉田工場
事業場の所在地	広島県安芸高田市吉田町吉田1489-23
事業の種類	工業用ゴム製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

条例別紙4のとおり

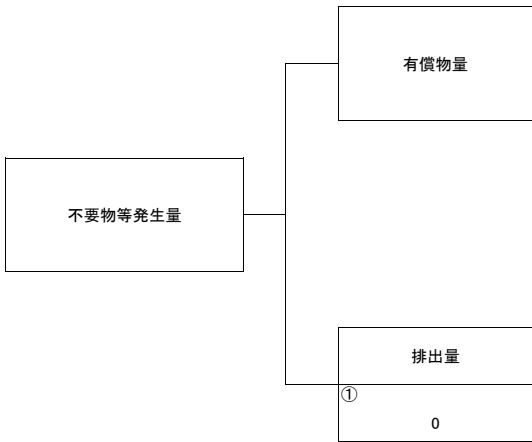
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

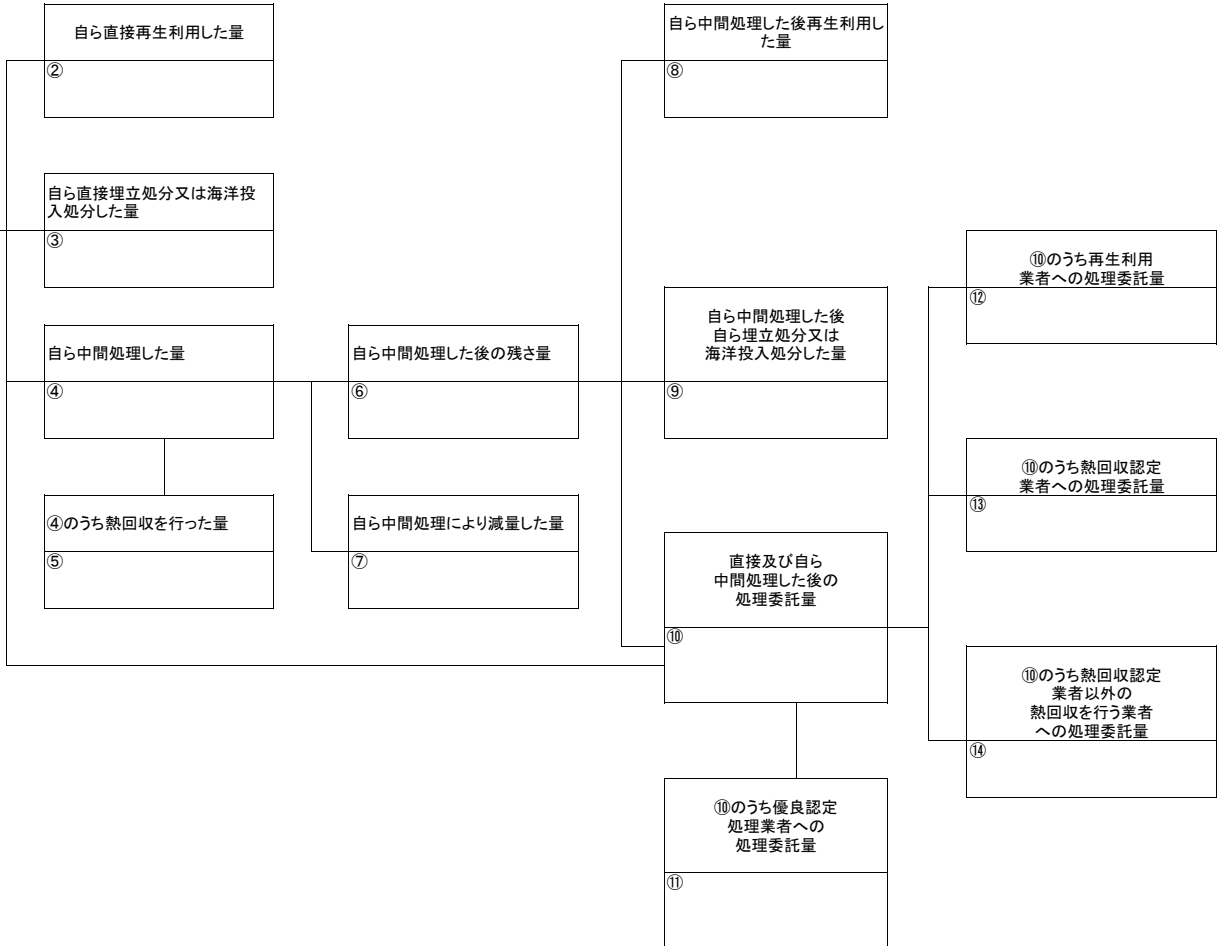
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2024年度実績)

条例別紙3-その2

	単位:トン/年														実績値(単位:トン/年)										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	③+⑨	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	66.36										66.36	66.36			66.36	66.36	0	0	0	0	66.36	66.36	0	0	66.36
廃油	1.35										1.35			1.35	1.35	0	0	0	0	0	1.35	0	0	0	1.35
廃酸															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	440.44										440.44	440.44	430.55	9.89	440.44	0	0	0	0	0	440.44	440.44	430.55	0	9.89
紙くず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	27.87										27.87	27.87	27.87		27.87	0	0	0	0	0	27.87	27.87	27.87	0	0
繊維くず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.7										0.7	0.7	0.7		0.7	0	0	0	0	0	0.7	0.7	0.7	0	0
鉱さい															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0.01		0.01												0.01	0	0	0	0	0.01	0	0	0	0	0
動物のふん尿															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	536.73	0	0.01	0	0	0	0	0	0	0	536.72	535.37	459.12	0	76.25	536.73	0	0	0	0.01	536.72	535.37	459.12	0	76.25

条例別紙 4 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2024年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	751.91	①排出量	536.73
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	210.90	②+⑧自ら直接再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.01
全処理委託量	541.01	⑩全処理委託量	536.72
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	535.37
再生利用業者への処理委託量	534.05	⑫再生利用業者への処理委託量	459.12
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	76.25

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県安芸高田市吉田町吉田 1489-23

氏名 西川ゴム工業株式会社 吉田工場

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 工場長 世羅 正文

電話番号 0826-42-3711

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 吉田工場
事業場の所在地	広島県安芸高田市吉田町吉田 1489-23
計画期間	2025年4月1日～ 2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		条例別紙 1、2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		条例別紙 1、2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 条例別紙1、2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2024年度）実績量

計画：今年度（ 2025年度）計画量

単位：トン/年

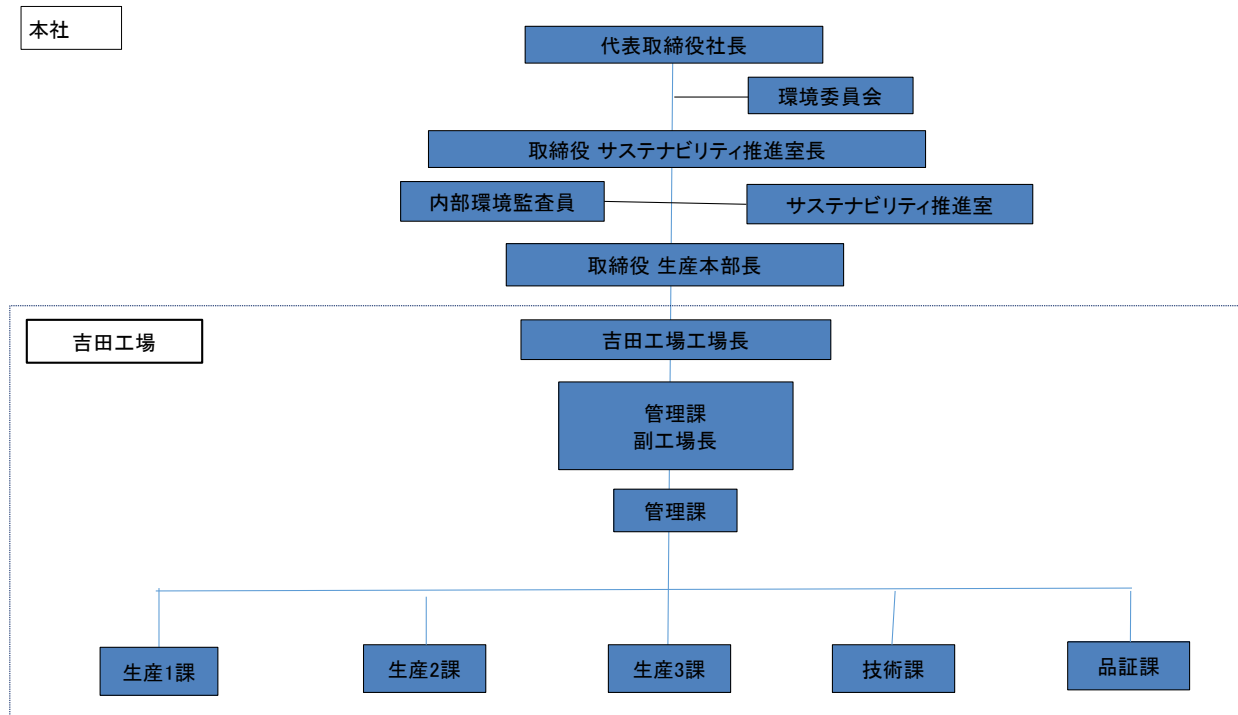
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥	66.36	66.03									66.36	66.03	66.36	66.03						66.36	66.03
廃油	1.35	1.34									1.35	1.34								1.35	1.34
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	440.44	438.24									440.44	438.24	440.44	438.24	430.55	428.40				9.89	9.84
紙くず																					
木くず	27.87	27.73									27.87	27.73	27.87	27.73	27.87	27.73					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.7	0.70									0.7	0.70	0.7	0.70	0.7	0.70					
鉱さい																					
がれき類	0.01	0.01								0.01	0.01										
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
合計	536.73	534.05	0	0.00	0	0	0	0	0.01	0.01	536.72	534.04	535.37	532.69	459.12	456.82	0	0	77.6	77.21	

条例別紙2 (条例-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	工業用ゴム製品製造業
②事業の規模	売上金額: 108億円
③従業員数	343人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物ごとに分別し、収集・運搬・処理業者へ委託している。 ・廃プラスチック ⇒再生処理業者に委託し破碎⇒RPF燃料として再資源化 ⇒再生処理業者に委託し破碎⇒原材料として再資源化 ⇒自社再生設備で破碎、再ペレット化⇒原材料として再資源化

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・生産工程の生産効率を上げて、屑を減少する。 ※良品稼働率を向上させる活動の推進により、不良/ロス/トラブル屑を削減する。 ・RPF燃料として排出している樹脂廃棄物の、社内マテリアルサイクルを押し出工程にも拡大する。 ・設備予防保全活動を充実させて、設備トラブル屑を削減する。 ・廃プラスチック類(合成ゴム屑)の有価物化による産業廃棄物の削減
②計画	(今後実施する予定の取組) ・樹脂廃棄物の再原材料化を拡大する。 ・生産工程の統廃合により、生産性を向上する。 ・徹底して標準作業を遵守して、不良を出さない工程を作る。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類(ゴムと樹脂)の種類毎、置き場所を決めて分別している。 ・廃棄物分類表、置き場所マップを配布、掲示し間違い防止をしている。 ・廃プラスチック類(合成ゴム屑)を単一素材と複合素材とに分別、単一素材分は売却。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・継続して、分別収集/排出に取り組んでいく。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・樹脂廃棄物を、自社処理設備にて破砕して再生材料化している。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・リサイクル業者への委託拡大を図る。 ・単一素材の廃棄加硫ゴムを再生化して当社製品に配合する。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・無し
②計画	(今後実施する予定の取組) ・無し

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・無し
②計画	(今後実施する予定の取組) ・無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・電子manifestの導入 ・埋め立て及び単純焼却業者への委託をリサイクル業者に委託変更 ・再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・本社部門と協業して委託業者処理状況評価の情報共有。 ・優良認定処理業者を選定していく。